

## 質問書

久留米市長 あて

住所

商号又は名称

連絡先（担当者所属・氏名）

連絡先（電 話 番 号）

連絡先（メールアドレス）

久留米市デジタルサイネージ構築及び運用保守業務委託について、次のとおり質問します。

No.	該当資料名	頁	項番	質問内容
1				
2				
3				
4				
5				

※行が不足する場合、適宜、行を追加すること。

久留米市長 あて

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

## 参加申込書

下記の業務に係るプロポーザルについて、下記のとおり参加申込みします。

### 記

1. 業務名  
久留米市デジタルサイネージ構築及び運用保守業務委託
2. 業務主管課  
久留米市市民文化部久留米シティプラザ総務課
3. 入札参加資格（久留米市競争入札参加資格有資格名簿に登録の有無）  
あり ・ なし
4. 添付書類（久留米市競争入札参加資格有資格名簿の登録者については、(5)～(8)の書類は不要）

(1) 会社概要書（様式第 3 号）
(2) 参加資格調書（様式第 4 号）
(3) 業務実績調書（様式第 5 号）
(4) ISMS の認証取得証明書又はプライバシーマークの認証等の写し（様式任意）
(5) 委任状（支店等に参加手続き等の委任を行う場合）（様式第 6 号）
(6) 役員等調書及び照会承諾書（様式第 7 号）
(7) 登記事項全部証明書（個人の場合、身分証明書）
(8) 納税等証明書
(9) 共同事業体結成予定書（共同事業体の場合）（様式第 8 号）

(連絡先)

所属部署名	
担当者氏名	
電 話	
F A X	
E - m a i l	

## 会社概要書

<会社概要>

令和 6 年 4 月 1 日現在で記載すること。

1	設立	年 月			
2	資本金				
3	従業員数 <sup>※1</sup>	区 分	技術系	事務系	合 計
		本社本店	人	人	人
		実務実施支社、 支店、営業所	人	人	人
4	主な事業				
5	直近 3 年間の 財務状況	年度	年度	年度	年度
		自己資本比率			
		売上高			
		経常利益			
6	従業員 有資格者	資格の種類（情報処理関連など）			人 数
					人
					人
					人
7	本業務を遂行 する上での特 記事項				

※1 本社本店が業務実施の場合は、実務実施支社、支店、営業所欄は記入不要

<本業務の担当部署>

本店又は支店等の所在地	
本店又は支店等の名称	
代表者職氏名	
連絡担当者名	
担当者所属部署	
連絡先電話番号	
連絡先 F A X 番号	
連絡先メールアドレス	

## 参加資格調書

久留米市長 あて

住所

商号又は名称

㊞

代表者職氏名

㊞

令和 6 年 7 月 22 日に公告がありました「久留米市デジタルサイネージ構築及び運用保守業務委託」に係る企画提案への参加に関しては、下記の参加資格要件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。

なお、この書類を提出した以後に下記に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

## 記

企画提案書の提出締切時点で、単独の事業者の場合は、①～⑨までの全ての要件を満たすこと。

また、共同事業者の場合は、いずれかの構成員が①の要件を満たすとともに、それぞれ構成員で②から⑨までの要件を満たすこと。

- ① 過去 5 年間（平成 3 1 年度から令和 5 年度まで）に、国若しくは地方公共団体において、デジタルサイネージの構築・運用保守の実績があること。
- ② 情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）又はプライバシーマークの付与認定を受けていること。
- ③ 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 に該当しない者であること。
- ④ 久留米市から指名停止措置を受けてないこと。
- ⑤ 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納していること。
- ⑥ 参加申込者の所在地の区分に応じ、次に定める地方税等を完納していること。
  - ・ 久留米市内 県税、市税及び国民健康保険料（個人事業主に限る。）
  - ・ 久留米市以外の福岡県内 県税
- ⑦ 電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ⑧ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑨ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- ⑩ 単独で対象業務を行えない場合は、適正な業務を遂行できる共同事業者（対象業務を共同して行うことを目的として複数の民間企業者により構成される組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合、参加申込書等提出時までには共同事業者を構成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとする。また、共同事業者の構成員は他の共同体の構成員となり、または、単独で参加することはできない。なお、共同事業者の代表者及び構成員は、共同事業者結成予定所を作成し、提出すること。

※記入欄が不足する場合は、適宜、拡大や追加をしてください。

## 業務実績調書

久留米市長 あて

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

番号	発注者名	業務名	業務内容	契約期間	契約金額 (千円)
1				～	
2				～	
3				～	
4				～	
5				～	

注 1) 発注者名は具体的に記入すること (例: ○○県○○市)。

注 2) 過去 5 年間 (平成 31 年度から令和 5 年度まで) に、国若しくは地方公共団体に依頼されて実施したデジタルサイネージの構築・運用保守の実績について最大 5 件まで記載すること。それぞれについて、これを証するものとして提案者の商号又は名称の記載された契約書の写し等を添付すること。

## 委 任 状

令和 年 月 日

久留米市長 あて

住 所  
委任者 名 称  
(本 社)  
代 表 者

実印

私は次の者を受任者と定め、久留米市デジタルサイネージ構築及び運用保守業務委託に係る下記の事項に関する権限を委任します。

住 所  
受任者 名 称  
(支店等)  
代 表 者

印

記

### 委任事務

- (1) プロポーザルの参加及び提案に関すること
- (2) 契約締結に関すること
- (3) その他契約履行に関すること

## 役員等調書及び照会承諾書

令和 年 月 日

(あて先)  
久留米市長

住所又は所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名



次の役員等調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書第 4 条第 1 項に定める項目に該当するか否かに関し福岡県久留米警察署に照会することを承諾します。

役職名	氏名	生年月日

### 【注意事項】

- 1 法人にあつては、登記事項証明書に記載されている役員（代表者を含む。）の方全員について、記載してください。
- 2 この調書に記載されたすべての個人情報は、久留米市個人情報保護に関する法律施行条例（令和 5 年久留米市条例第 1 号）の規定に基づいて取り扱うものとし、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書に基づいて実施する暴力団排除のための措置以外の目的には使用しません。久留米市がこれらの情報をもとに福岡県久留米警察署から取得した個人情報についても同様です。

(あて先)  
久留米市長

## 共同事業体結成予定書

久留米市デジタルサイネージ構築及び運用保守業務委託の公募型プロポーザルに参加するにあたり、下記のとおり共同事業体を結成し、提案を行います。

### 記

共同事業体代表事業者	
1	所在地 名 称 代表者職氏名 <span style="float: right;">㊟</span>
共同事業体その他構成員	
2	所在地 名 称 代表者職氏名 <span style="float: right;">㊟</span>
3	所在地 名 称 代表者職氏名 <span style="float: right;">㊟</span>

※記入欄が不足する場合は、適宜追加してください。(複数ページ可)

※法人にあっては、登録代表者印を押印してください。

※共同事業体が受託候補者となった場合には、別途協定書等、結成に係る書類を求めます。



## 価格提案書

久留米市長 あて

住所

商号又は名称

㊟

代表者職氏名

㊟

久留米市デジタルサイネージ構築及び運用保守業務委託の件について、「久留米市デジタルサイネージ構築及び運用保守業務委託仕様書」を熟知のうえ、下記の金額をもって見積りします。

金額		億	千	百	十	万	千	百	十	円

(注意事項)

- (1) 金額は算用数字で記載し、頭書に「¥」の記号を付記すること。
- (2) 金額は、訂正しないこと。
- (3) 金額は、消費税及び地方消費税を含まないこと。
- (4) 積算の内訳(各拠点ごとの構築費、各拠点ごとの運用保守費、追加提案にかかる経費など)がわかる見積書を添付すること。